

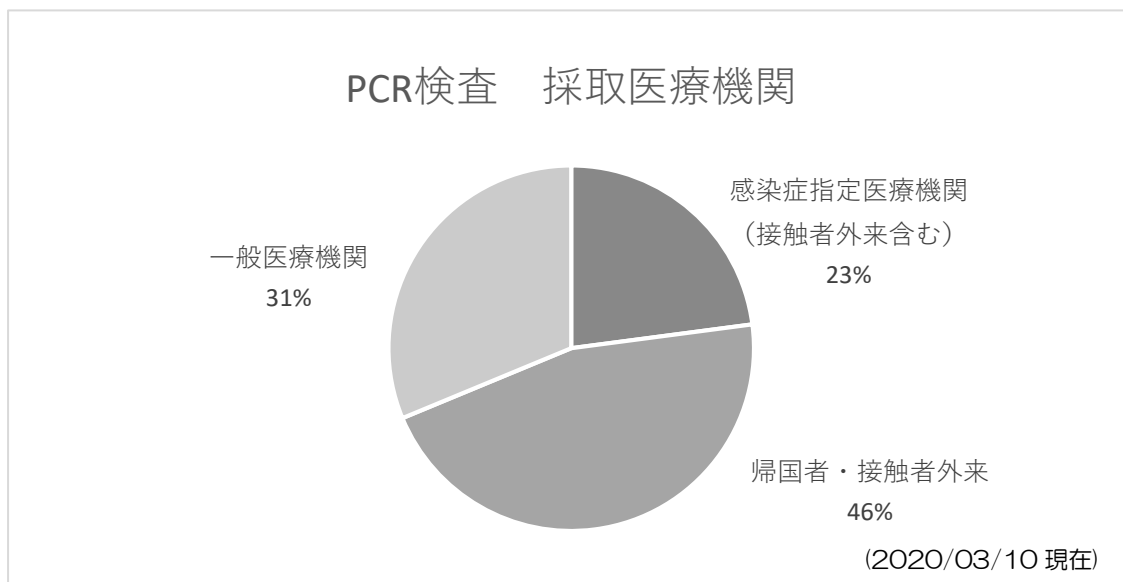
新型コロナウイルス感染症行政検査について 【3月10日時点】

新型コロナウイルス感染症に関する行政検査については、帰国者・接触者外来を中心に今後の動向を鑑み、中等、重症者の検査を優先的に実施している状況です。

しかし、初期症状は感冒との鑑別診断が難しく、また全国的に感染源が不明な症例が複数報告あることなど、軽症であっても検査を希望する声も多くあります。

和歌山市では、医師の総合的な判断で PCR 検査を実施しています。市内医療機関様におかれましても、検査の必要を認めた場合は、検体採取いただければ、検査を検討しますので、まずは情報提供をお願いします。

※感染防護具や採取スπιツツ等の必要資器材も併せてご相談ください。



また、検査結果がでるまでは、感染しているかがわからない状態であることから、厚生労働省より「新型コロナウイルス検査を受けた方へ」がとりまとめられましたので、検査を受けた患者様に配布いただきますようお願いいたします。

和歌山市感染症情報センター「速報」
に掲載していますので、ご活用ください。

和歌山市保健所 総務企画課 健康危機管理班
TEL: (073) 488-5109

